

令和7年第12回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和7年12月17日（水） 午後2時00分（開会：午後2時00分から 閉会：午後2時40分）
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：吉原真由美、副部長：松本和能、副部長兼学務課長：稻川栄士、副部長兼指導課長：松山勝洋 義務教育学校整備課長：久保田敏行、生涯学習課長：飯島知枝、しもだて地域交流センター長：池田健、 しもだて美術館副館長：渡辺正法 学務課学校総務係課長補佐：稻葉美沙子、学務課学校総務係主任：塙知尋
議 案	報告第25号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について (旧筑西市立鳥羽小学校解体工事) 議案第31号 板谷波山記念館指定管理候補者の選定について
議事の大要	教 育 長： ただいまから、令和7年第12回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、日程2 報告事項に入ります。(1) 令和7年第4回筑西市議会定例会について、事前にお送りした資料の中で、気になる点やご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 続きまして(2) 筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。 生涯学習課長： 報告事項(2) 筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。 筑西市青少年問題協議会設置条例第1条及び第3条の規定により、青少年問題協議会委員を委嘱するものとなります が、任命者が市長となりますので、議案事項ではなく報告事項として説明させていただきます。 委員には、教育長をはじめ、校長会の正副会長及び、教育委員会と関連している団体がメンバーとなっており、 今回は委員29名のうち、学識経験者の委嘱期間が10月31日で終了したことに伴い、18名に対し新たに委嘱

を行うものとなります。なお、委嘱する委員のうち筑西市連合民生委員児童委員協議会会長につきましては、12月22日（月）開催の理事会において決定されるため、現時点では未定となっております。

今回委嘱を行う委員の委嘱期間につきましては、令和9年10月31日までとなります。
説明は以上となります。

教 育 長： ただいま、（2）筑西市青少年問題協議会委員の委嘱について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、（3）アルテリオ在り方等検討委員会からの答申について、説明をお願いします。

しもだて地域交流センター長： 報告事項（3）アルテリオ在り方等検討委員会からの答申について、ご説明いたします。

アルテリオにおいては、令和6年度に大規模改修事業の予算案が否決されたことから、令和6年12月13日にアルテリオ在り方等検討委員会を設置しました。令和7年1月24日の第1回開催から、約10ヶ月、6回にわたり検討いただき、12月1日、委員長から市長に答申書の提出がありましたので、その内容を概略となりますが報告させていただきます。なお、12月3日、全員協議会にて市議会議員の方々に対してもご報告をさせていただいております。

はじめに、アルテリオのこれまでの経緯を踏まえて、「大規模改修計画の立案は必然であった」こと、「29億円から23億円に減額されたとはいえ、改修費が巨額であり、市民感覚として、市議会での予算の否決は致しかった」とし、委員の総意として以下のとおり答申されました。

アルテリオの改修工事の見直しについては、地域交流センター・美術館は、ともに「当市にとって欠くべからざる施設であり、存続が必要と考える」。ただし、「現計画を見直し、経費削減を念頭においての新たな改修工事計画の立案を行うことを求めたい」、とのご意見もいただいており、考慮されるべき点として、1. 市民利用優先と工事費減をどうするか方針を掲げ、予算軽減の努力をすること、2. 改修内容を再考し、さらなるライフサイクルコストの縮減を図ること、3. しもだて美術館は、通年開館に拘らず、猛暑期間中の休館や部分的な閉室、規模の縮小、長期的に移転も選択肢とする、とのご意見をいただきました。

アルテリオの将来展望については、「アルテリオをより有効活用するため、アルテリオや広場単独ではなく、周辺の施設を含めて、中心市街地をいかに個性的な、魅力的な場として甦らせていくのか、全庁的な庁内組織、専門家や市民を交えて討議する組織を直ちに立ち上げること」、との提案をいただきました。具体的に考慮すべき点として、1. しもだて地域交流センターを「ちくせい地域交流センター」と組織替えし、機能強化ができないか、2. 美術館は、板谷波山記念館と連携を強化するとともに、一体的に整備することも検討すべきでないか、

3. 美術館に博物館的要素を加えることが可能か、併せて、アルテリオが市民に開かれた施設とし、多くの皆さんに来場いただけるよう議論を深めてほしい、とのご意見をいただきました。

そして、結びでは、地域交流センターは単なる貸館ではなく、関係各課と連携を強化するとともに、利用者に寄り添った運営を心掛けてほしいこと。また、美術館は、独自の企画のもと、展示や広報の工夫を図ること。さらに、一般美術愛好家などへの開放の可能性を探るなど、一層魅力的な施設となるよう努力すること。課題の優先順位に配慮しながら、市民や議会の理解を得るべく、より具体的でより丁寧な説明に努める必要があること。そして最後に、未だ築22年の建物、次世代に過大な負担を残すことなく、何とか生き長らえさせて、これまでどおり、いや今以上に多くの市民に役立ち、愛され続ける施設となるよう願う、と綴られています。

以上が答申書の概略となります、今後、この答申内容を内部で検討し、市の方針が決定次第、アルテリオの改修に向けて準備を進めるとともに、検討委員会からご意見のあった将来展望に向けての協議も進めていきます。説明は以上となります。

教 育 長： ただいま、(3)アルテリオ在り方等検討委員会からの答申について、説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

草 間 委 員： 施設の改修に対し、補助金などの制度はないのでしょうか。

しもだて地域交流センター長： 施設の改修に対する補助事業はなく、起債事業として対応するものとなります、改修内容によっては、起債の対象とならない場合もあります。

草 間 委 員： 今後、人口減少等による税収の減も想定される中、施設の維持管理は大きな課題となりますね。

教 育 部 長： 我々管理する立場からしますと、利用者の利便性を図るため、費用がかかったとしても改修を行う責務があると認識しております。建物の設計時に、スタイリッシュなガラス張りの建物は、デザイン性は高いが維持管理経費がかかってしまうという認識のもとで、現在のアルテリオのデザインが採用されたという状況であることはご理解いただければと思います。

今後、アルテリオの在り方について検討して方向性が決まりましたら、改めて教育委員会定例会の中でも、ご説明をさせていただければと思います。

塚 本 委 員： なくなってしまうのは寂しいし、今後もあってほしい施設ではありますので、知恵を絞って頑張っていただきたいですね。

草間委員：答申書にもあるように、板谷波山記念館と併せた一体的な整備計画などはどうなのでしょうか。

しもだて地域交流センター長：費用はもっとかかってしまうと思います。

教育部長：板谷波山記念館については、すべてが市のものではなく、財団が所有している土地と建造物がありますので、一体的に整備するとなると、権利関係をきちんと整理しないといけないため、現時点では難しいという状況です。

教育長：よろしいでしょうか。

続きまして、日程3 議事に入ります。報告第25号「工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について（旧筑西市立鳥羽小学校解体工事）」、報告をお願いします。

義務教育学校整備課長：報告第25号「工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について（旧筑西市立鳥羽小学校解体工事）」、ご説明いたします。

こちらは、前回の11回定例会終了後に事務スケジュールについてお知らせさせていただきましたが、本日、報告議案として改めてご説明させていただくものになります。

令和7年11月10日付けで条件付き一般競争入札に付した旧筑西市立鳥羽小学校解体工事について、契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

契約の内容についてですが、1. 契約の目的：旧筑西市立鳥羽小学校解体工事、2. 契約金額：3億1,405万円
3. 契約の相手方：アロウズ・吉江総業特定建設工事共同企業体、代表構成員：筑西市海老ヶ島1724番地1

株式会社アロウズ、構成員：筑西市倉持1126番地、吉江総業有限会社、市議会の提出については、令和7年12月12日提出となります。

工事の概要についてですが、工事名、金額、契約の相手方は、ただいまご説明したとおりとなります。工事場所は、筑西市鷺島170番地、旧筑西市立鳥羽小学校。工期は、本契約の効力を生ずる日の翌日から令和8年12月28日までとなります。なお、工事の請負契約につきましては、11月10日公告、12月2日開札、12月4日に仮契約を締結しております。工事内容としましては、アスベスト含有建材の処分等を含む建物解体工事、外構工作物撤去工事、敷地整備工事となります。

解体する建物概要についてですが、主なものとして、構造・規模は、校舎棟：鉄筋コンクリート造地上3階建て、延床面積が2,766m²、屋内運動場：鉄骨造地上2階建て、延床面積が892m²となります。その他渡り廊下等がございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長： ただいま、報告第 25 号「工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について（旧筑西市立鳥羽小学校解体工事）」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

塚 本 委 員： 更地に戻した後はどうなるのでしょうか。

義務教育学校整備課長： 解体が終わりましたら、市長部局の管財課に引き渡すことになります。

また、敷地の一部が借地となっているため、借地の部分については地主の方へ返還を行うことになります。

草 間 委 員： 借地の面積はどのくらいあるのでしょうか。

義務教育学校整備課長： 全体の面積が 1 万 3,776 m²となりまして、借地は 3,722 m²です。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、議案第 31 号「板谷波山記念館指定管理候補者の選定について」、説明をお願いします。

しもだて美術館副館長： 議案第 31 号「板谷波山記念館指定管理候補者の選定について」、ご説明いたします。

こちらは、今年度末をもって指定期間が満了する板谷波山記念館について、公益財団法人 波山先生記念会を令和 8 年度から令和 12 年度の指定管理候補者として選定するものとなります。

選定の経緯としましては、10 月上旬から中旬にかけて、筑西市板谷波山記念館指定管理業務に関する仕様書等を提示し、12 月 2 日に申請書類の受付を行いました。書類審査を実施した結果、指定管理候補者として適正と認められますので、公益財団法人波山先生記念会を指定管理者の候補者に選定してよろしいかご審議をお願いするものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長： ただいま議案第 31 号「板谷波山記念館指定管理候補者の選定について」説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 31 号「板谷波山記念館指定管理候補者の選定について」、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第 31 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、日程 4 協議に入ります。（1）その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項に

について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。
以上をもちまして、令和7年第12回筑西市教育委員会定例会を閉会します。